

平成20年度 杉並区施策評価表

施策番号	70	施策名	内部事務等の適正かつ効率的な執行				上位政策名	区政を支える基盤整備			
施策担当課	政策経営部区長室総務課					関係課	財政課、経理課、総務課、会計課、監査委員事務局、区議会事務局				
施策の概要	施策の対象	区民、法人、区議会議員、区職員等		施策の目標	21世紀ビジョン、すぎなみ五つ星プランの目標実現に向け、区政を支える基盤としての内部事務について、適正かつ効率的な執行を行う。						
	成果目標	より適正かつ効率的に執行するとともに、事務執行を適切に監査することにより、区民から信頼される区政を実現する。 また、区民に対し、開かれた議会運営を目指す。									
（社会情勢、国・都の動き、区民意見等）	区民の区政への視線は、依然として厳しい。こうした現状の中、区は区民に対し、開かれた区政を目指し、区民との協働のもと区政を発展していく必要がある。内部事務については、直接区民への関わりは低い分野ではあるが、区政を運営して行く上では、幹となる部分であるため、より効率的で信頼される執行が求められている。										
施策分析 ・ 施策コスト （単位千円）	区分	平成18年度		平成19年度				平成20年度		特記事項：	
		実績		計画		実績		計画			
	事業費	492,686		13,741,947		13,333,872		12,700,760		19年度評価より、事務事業の再編に伴い評価対象となる事業が増えたため、事業費等が大幅な増となった。	
	（内）投資的経費等	4,970		0		0		19,000			
	（内）委託費	58,692		76,599		70,584		123,926			
	職員数(人) (常勤 非常勤)	57.91	7.90	59.54	8.90	63.57	9.18	58.77	9.18		
	人件費	547,023		568,846		606,409		562,584			
	総事業費(+)	1,039,709		14,310,793		13,940,281		13,263,344			
	(財源)国・都等からの支出金	0		0		0		0			
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)	/		/		1,240.8		7.3			当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)
人件費比率	52.6		4.0		4.4		4.2		人件費 / 総事業費 (単位%)		
施策活動指標	指標名	算式				単位	平成18年度	平成19年度			
	契約件数					件	1,588	1,758			
	印刷総回転数					枚	5,739,053	4,797,597			
	公金収納・支払件数					件	2,110,849	2,077,751			
	監査実施件数					件	248	274			
施策分析 ・ 協働等	協働等が実現している 主な事業とその形態		十分に実現している 該当なし 一部実現している 委託 「個別外部監査」「文書事務」「会計・物品管理事務」「区議会の運営」 協働 「監査委員・事務局の運営」								

施策分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値		単位	目標値
		平成18年度	平成19年度		平成22年度末
	落札率 工事・委託は3,000万円以上、物品は1,000万円以上の契約を対象とした。	89.74	86.63	%	
	庁内印刷と外注印刷の比率(=外注印刷件数÷登録印刷件数) 印刷件数は登録印刷物を対象としている。	50.00	55.70	%	
	職員一人あたりの超過勤務時間数(=超過勤務時間÷職員数) 夜間、休日給に係る超過勤務時間は含まない。	8.07	8.93	時間	

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	契約事務 文書事務 会計・物品管理事務
	大きな成果を上げている事務事業	
	費用対効果の高い事務事業	個別外部監査
	見直すべき事務事業	
新規事業		

施策の総合評価	指標の変化	落札率:大きな変動も無く85~90%で推移している。 庁内印刷と外注印刷の比率:登録印刷物では、外注印刷の増加が見受けられた。 職員一人あたりの超過勤務時間数:4年連続で増加傾向にある。
	当面の成果目標の達成状況	内部事務の執行についてはこれまで、文書管理システムや財務会計システムの稼働などにより、システムを利用した事務の効率化を図った。今後はこのシステム運用について、各職員が共通の認識を持つことが求められ、より効率化に向けた運用を目指す。 また、監査方針や監査結果は速やかにホームページに掲載するなど、事務執行の透明性を図り、指摘等があった点は改善し、事務執行の更なる適正化を図る。 議会運営では、20年度から土曜日議会の開催など、「開かれた区政」のさらなる一歩を踏み出した。今後も区民に身近な議会に向けた取り組みを継続していく。
	政策への貢献度	内部事務の執行管理は、区政運営に大きく関わることであり、適正かつ効率化を目指すことは、区政運営の基盤整備に大きく貢献しているといえる。

今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---

協働と見込みの課題	協働(委託等)を実施できる事業については、協働後の効率化、費用対効果などを検討しながら、積極的に取り入れていく方向で考える。
-----------	--

施策のあり方	当評価にある「内部事務」は、区政を運営して行く上でも重要なものであり、適正な事務の運営、執行が求められる。ゆえに、単なる効率化だけでなく、全体を見てより事務処理しやすい環境、運営方法を検討し改善に向けた取り組みを行うものである。それが、結果として、より適正かつ効率的な事務処理に繋がると考える。
--------	---

二次評価	区政運営を根幹で支える内部事務は、区民に対する積極的な情報提供や執行状況の公表等を通じて透明性を高めるとともに、継続的に効率化を図る必要がある。文書管理システム及び財務会計システム導入後の運用状況や、協働事業の実施状況を含め、事業の費用対効果について職員が情報を共有し、検証と見直しを続けていくことが大切である。
------	--

平成20年度 杉並区施策評価表

施策番号	72	施策名	行政財産の適切な取得・運営及び維持管理				上位政策名	区政を支える基盤整備			
施策担当課	政策経営部経理課					関係課	政策経営部企画課・営繕課				
施策の概要	施策の対象	区民・職員・組織	施策の目標	区有財産の効果的な運用と多様化する区民利用の利便性を高める							
	成果目標	各施設の利用目的に沿った機能性や安全性を高めるとともに、中長期修繕計画を策定し、それに基づき施設保全を行い既存施設の長寿命化とランニングコストの縮減を図る。公共事業用地を円滑に確保(取得)することに、事業部門への優良な用地の供給を図る。庁有車を効率よく使用できるよう予約システムで管理し、整備された車両を提供する。また、環境への配慮から22年度末までに低公害車導入100%を目指し計画的に買い替える。									
国・都の動き、区民意見等	施策を取り巻く環境(社会情勢、区環境)	現在の社会情勢は、景気回復基調にあるが低成長経済、少子高齢化の社会が継続されており、区政を取り巻く環境は厳しい状況である。このような状況の中で区政に寄せられる区民の声はハード面よりもソフト面でのきめ細かな質の高い行政サービスを求めている。区の施策も現有施設の用途見直しなど現在の行政需要を見極めながら、区有財産の有効活用を図る方向にある。そのため多様化する区民需要に応えるべく利便性や機能を付加した施設を低コストで維持・運営を行う必要がある。また、高度成長期に多数建設された公共施設が順次耐用年数を迎えるにあたって、財政負担を平準化させるため中長期修繕計画を策定し、また施設の長寿命化や有効活用、ランニングコストの削減に向けた取り組みが求められている。									
施策分析 ・ 施策コスト(単位千円)	区分	平成18年度		平成19年度				平成20年度		特記事項:	
		実績		計画		実績		計画			
	事業費	4,049,610		1,549,784		1,483,975		1,750,782			
	(内)投資的経費等	3,299,530		568,450		567,009		549,390			
	(内)委託費	931,997		1,020,584		959,727		1,086,072			
	職員数(人) (常勤 非常勤)	60.98 12.00	54.53 8.00	56.14 8.00	55.61 8.80						
	人件費	586,441		520,564		535,279		532,651			
	総事業費(+)	4,636,051		2,070,348		2,019,254		2,283,433			
	(財源)国・都等からの支出金	3,670		3,500		2,302		2,000			
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)					56.4		10.3			
人件費比率	12.6		25.1		26.5		23.3		人件費 / 総事業費 (単位%)		
施策活動指標	指標名	算式				単位	平成18年度	平成19年度			
	施設整備基金積立金					千円	3,082,441	164,354			
	本庁舎等建物延床面積					m ²	41,255	41,255			
	区庁有車保有台数					台	106	108			
	改修・改良工事起工件数					件	361	192			
施策分析 ・ 協働等	協働等が実現している 主な事業とその形態	庁舎維持管理:建物管理委託(民間事業者への建物管理及び設備保守・駐車場・電話交換・総合案内業務委託)及び設備保守委託(40種) 庁有車の管理(専用車等の運行管理業務及び職員向け安全に関する講習会、研修会を民間事業者へ委託) 財産の取得・維持管理(ア、財産価格審議会(民間専門団体及び企業の代表、区議会議員が委員として参加)イ、区有地の管理及び建物警備を民間事業者へ委託 ウ、特別区火災共済に加入し、保険金支払いは区、共済金の給付は企業と責任分担している。エ、土地の鑑定・評価及び取得用地の管理を民間企業に委託) 土地開発公社の事業支援(用地取得の事業資金は金融機関から借り入れ、区が債務保証をする。) 区施設の保全管理及び 区施設の改修・改良工事(施設設計、工事監理の一部を民間業者に委託)									

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値		単位	目標値
		平成18年度	平成19年度		平成22年度末
	低公害車保有割合(低公害車数/保有台数)	81	87	%	100
	施設計画保全対象施設延床面積	265,208	264,608	m ²	267,063
	施設計画保全対象施設	302	300	施設	303

施策事業を構成する状況	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	庁有車の管理(実施計画)
		大きな成果を上げている事務事業	
		費用対効果の高い事務事業	
		見直すべき事務事業	
	新規事業		

施策の総合評価	指標の変化	毎年の積立金額は減少している。管理施設の延床面積(本庁舎・能力開発センター・職員会館・賃借ビル・旧南土木公園事務所)に変化はなし。保有台数は横ばいであるが、買い替えが進み着実に低公害車率は高くなっている。また、運転登録更新時の講習会の義務付け、体験型運転研修会の充実、ドライブレコーダーの搭載及びABS装着車の購入により交通安全に対する自覚を高めた。公共事業用地の取得は減少傾向にあるが、未利用地国有地の取得は増加傾向にある。また、賠償金及び保証金の支払い件数は増加傾向にある。公共施設整備に伴い公社における用地先行取得は減少傾向が続く。行政需要の変化に伴う用途変更、老朽施設の改築、耐震工事、設備システムの全面改修工事が多くなっている。
	当面の達成状況	庁有車における低公害車導入率は87%に達している。区と比較して土地開発公社での用地取得資金の調達が可能であり、調達時間が短いことから、今後も施策に大きく貢献できる。区施設保全管理においては、設計審査会等で工事費の縮減に取り組みまた、修繕工事では、優先度に基づく工事の選択や緊急工事に迅速かつ的確に対応することで不要不急の工事をなくした。
	政策への貢献度	平成22年度低公害車導入率100%をめざして、着実に目標達成に向けて進んでおり、排出ガス(CO2)削減に寄与している

今後の施策の方向		○ 拡充 ○ サービス増 ○ 改善余地なし ● 効率化 ○ 縮小 ○ 統廃合
課題と見込み	<p>経理課4事業のうち3事業(区役所本庁舎等維持管理、財産の取得・維持管理、土地開発公社の事業支援)にあっては、協働等は実現しているが、1事業(庁有車の管理)及び営繕課2事業(区施設の保全管理、区施設の改修・改良工事)は一部実現としているが、順次できるところから委託化を図る。</p>	
施策のあり方	<p>行政財産の本来目的に沿った適切な維持管理を進めるとともに、本庁舎中長期修繕計画に基づき地球温暖化対策の一環として設備機器を省エネタイプに取替える。</p> <p>庁有車の購入に際しては、より上位の低公害車とし、平成22年度末までに全車低公害車に買い替えるとともに、可能な限りABS装着車とし、事故を未然に防ぐ策とする。</p> <p>施設の老朽化に伴い、施設保全計画情報管理システムを活用し、年次修繕計画により計画的な保全を図り、ライフサイクルコストを縮減していく。</p>	

二次評価	<p>庁有車の事故件数は減少しているが、運転登録講習会参加者数も減少している。事故ゼロを目指した一層の安全運転教育への取り組みが必要である。</p> <p>今後、施設の老朽化や耐震化対策、地球温暖化(CO2)対策等に伴う改築・改修・改良工事量の大幅な増加と経費増大が見込まれる。中長期の財政シミュレーションをもとに、財政とのバランスがとれた施設の更新計画を策定し、具体化にあたっては、改築・改修手法の改善など、様々な工夫により経費の節減に努める必要がある。</p>
------	--

平成20年度 杉並区施策評価表

施策番号	73	施策名	政治意識の高揚と政治参加の促進		上位政策名	18 区政を支える基盤整備		
施策担当課	選挙管理委員会事務局				関係課			
施策の概要	対象	個人	目標	公正公平な選挙の執行や、啓発活動、投票環境整備等により、区民の政治意識の高揚、政治参加の促進を図る。				
	成果目標	各選挙の投票率を平成22～23年度までにそれぞれ10%程度向上させる。 ・区議会議員選挙(19年度42% 23年度50%) ・参議院議員選挙(19年度56% 22年度60%)など						
国・都の動き、区民意見等)	<p>期日前投票、在外選挙人制度の創設や不在者投票制度の拡充等により、有権者の利便性が年々高まっている。その一方で、選挙の投票率は長期的には増減がない。(短期的には選挙の争点や候補者・知名度等に大きく増減する。)</p> <p>・また、選挙事務の従事は、区職員の応援に負うところが大きいですが、職員数が逡減しており、人材確保が将来的な課題である。</p>							
施策分析 ・ 施策コスト (単位千円)	区分	平成18年度	平成19年度		平成20年度	特記事項:		
		実績	計画	実績	計画			
	事業費	55,407	576,172	543,383	21,387	<p>・平成20年度は、予定されている選挙はない。</p> <p>・投票率は候補者の知名度や選挙の争点によって大きく左右されるため、成果指標の目標値は精度を伴わず、目安として掲げたものである。</p>		
	(内)投資的経費等	4,998						
	(内)委託費	2,604	27,052	56,901	1,898			
	職員数(人) (常勤 非常勤)	10.32	13.79	15.54	5.83			
	人件費	93,499	126,040	142,035	53,286			
	総事業費(+)	148,906	702,212	685,418	74,673			
(財源)国・都等からの支出金	62,340	232,622	279,719	466				
総事業費伸び率 (計画比・実績比)			360.3	89.4	当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)			
人件費比率	62.8	17.9	20.7	71.4	人件費 / 総事業費 (単位%)			
施策分析 活動指標	指標名	算式			単位	平成18年度	平成19年度	
	定例会開催日数				日	37	39	
	話し合いの会参加人数	(延べ人数)			人	2,376	2,606	
	投票所数(期日前含む)	79か所(地方選挙)			所	79	79	
	区議選の選挙人名簿登録者数				人	453,721	453,721	
施策分析 協働等	<p>1. 区民で構成する「明るい選挙推進協議会」を設置し、区民の「明るい選挙推進委員」に明るい選挙推進活動を委嘱している。</p> <p>2. 「ゆう杉並」の中高生委員会と若年層の選挙時啓発活動に取り組んだ。</p> <p>3. 参議院選の開票事務に人材派遣を活用した。</p>							

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値		単位	目標値
		平成18年度	平成19年度		平成22年度末
	区議会議員選挙の投票率 (18年度欄は前回(平成15年)選挙の数値)	(39.8)	42.1	%	50.0
	区議会議員選挙における20歳代投票率 (18年度欄は前回(平成15年)選挙の数値)	(18.8)	20.46	%	30.0
	区議会議員選挙における1時間あたりの開票処理票数 (18年度欄は前回(平成15年)選挙の数値)	(36,110)	39,163	票	43,079

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	選挙管理委員会の運営、地方選挙、選挙に関する常時啓発活動
	大きな成果を上げている事務事業	
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	
	新規事業	

施策の総合評価	指標の変化	投票率については、短期的には争点や候補者の知名度等によって大きく変化するが、長期的には増減がない。
	標面の達成状況	投票率の向上をめざし、啓発活動に力を入れている。
	政策への貢献度	政治意識の高揚と政治参加の促進のためには、明るい選挙の推進や積極的な啓発活動が不可欠であるため、貢献度は高い。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
協働等との見込み ・明るい選挙推進活動については、永年、区民等との協働により行われているが、比較的高齢の委員が多く、より若い世代の参加に課題がある。 ・職員数が減少するため、今後より一層、選挙事務等に人材派遣や民間委託等の導入を検討する必要がある。	
施策のあり方 ・選挙は区民の政治参加の最たる機会であり、引き続き厳正に公正公平な執行を推進する。 ・常時の啓発活動を拡充し、若年層の政治参加を促進させ、投票率の向上を図る必要がある。 ・人材派遣や投票用紙の読取機の導入を検討し、開票作業の効率化に取り組む。	

二次評価	長期的に低下傾向にある投票率の向上に向け、推進員の世代交代を図るなど推進員活動の活性化を図るとともに、若年層の政治意識向上に向けた働きかけの強化に積極的に取り組み、常時啓発活動の予算執行率を高めていく必要がある。 開票事務については人材派遣を活用したところであるが、正確性を確保しつつ開票事務の迅速化を図るための一層の創意工夫が求められる。
------	---

平成20年度 杉並区施策評価表

施策番号	78	施策名	効率的で効果的な組織・体制づくり				上位政策名	区政を支える基盤整備				
施策担当課	政策経営部職員課					関係課						
施策の概要	施策の対象	区職員	施策の目標	簡素で迅速な意志決定、区民サービスの向上などの視点から、効率的で効果的な組織・体制づくりを目指す。								
	成果目標	・人事給与事務については、引き続き職員の適正配置と適正支給に努める。 ・職員の健康管理については、(仮称)健康管理システムを活用して、経費の縮減を検討する。										
国・都の動き、区民意見等)	施策を取り巻く環境(社会情勢、環境)	公務員制度改革が大きなテーマとなっている中で、自治と分権の時代にふさわしい人材育成と区民サービスのより一層の向上を図るため、人事制度改革を行う。										
施策分析 ・ 施策コスト(単位千円)	区分	平成18年度		平成19年度				平成20年度		特記事項:		
		実績		計画		実績		計画				
	事業費	228,397		40,144,257		39,470,108		40,409,198		平成20年度、評価対象事業の全面見直しを行った。		
	(内)投資的経費等	2,258		29,563		19,459		8,234				
	(内)委託費	77,536		153,309		130,084		111,982				
	職員数(人) (常勤 非常勤)	33.65	1.92	36.20	5.00	38.16	5.00	37.79	3.00			
	人件費	310,304		344,721		362,634		353,707				
	総事業費(+)	538,701		40,488,978		39,832,742		40,762,905				
	(財源)国・都等からの支出金							4,842				
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)	/		/		7,294.2		0.7				当該年度 総事業費 / 前年度 総事業費 (単位%)
人件費比率	57.6		0.9		0.9		0.9		人件費 / 総事業費 (単位%)			
施策活動指標	指標名	算式				単位	平成18年度	平成19年度				
	職員数					人	4,049	3,971				
	健康診断受診者数					人	3,145	3,077				
	研修修了者数					人	3,609	4,282				
施策分析 ・ 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態		人事給与システムの機器運用について、業者委託をしている。 職員健康管理について、健康診断の実施と結果報告を医療機関に業務委託している。 職員研修について、民間企業との共同開発による研修を計画し、実施した。									

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値		単位	目標値
		平成18年度	平成19年度		平成22年度末
	職員削減数(累計)	667	745	人	1,000
	健康診断受診率	93	90	%	93
	研修受講平均回数(研修延受講者数 / 研修対象職員数)	0.89	1.08	回	1.01

施策を構成の状況	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	職員の健康管理
		大きな成果を上げている事務事業	
		費用対効果の高い事務事業	
		見直すべき事務事業	杉並区職員互助会事業
新規事業			

施策の総合評価	指標の変化	<ul style="list-style-type: none"> 職員数は毎年100名程度減少している。 職員健康診断の受診率は毎年90%程度で推移している。
	当面の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 職員数については、スマートすぎなみ計画に基づき、削減目標に向けた取り組みを続けている。 人件費については、引き続き超過勤務の縮減に努める。 健康診断受診率については、更なる受診率向上に努める。
	政策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 職員の健康管理を充実することで、職員の仕事に取り組む環境を整え、区政を支える土台となるべき役割を果たしている。

今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---

協働と見等込みの課題	区全体の事業の協働化を推進し、効率的でスリムな組織・体制を整える必要がある。
------------	--

施策のあり方	<p>平成19年度から統合内部情報システムの一環として、庶務事務システムが稼働している。また20年度からは研修管理システムも稼働し、事務の効率化が図られている。今後もさらにシステムの利便性と仕事全体の見直しによる職員の負担軽減を検討していく必要がある。</p> <p>なお、パソコンの導入等により、仕事の進め方が変化しており、仕事に起因する新たな不安やストレスが増加している傾向にある。そのため、メンタルヘルスの取り組みを一層強化する必要がある。</p>
--------	---

二次評価	庶務事務システム等の導入と業者へのシステム運用委託により、人事給与事務については着実に効率化が進められている。また、職員定数の削減についても、計画的に目標を達成している。今後は、職員の人材育成及び健康管理により重点を置き、研修データや健診結果データ等の管理・活用について、更に積極的な取り組みを行うとともに、20年度中に改定を行う人材育成計画を踏まえ、より効果的な人材育成を推進する必要がある。
------	---

平成20年度 杉並区施策評価表

施策番号	83	施策名	危機管理体制の強化		上位政策名	区政を支える基盤整備		
施策担当課	危機管理対策課				関係課			
施策の概要	施策の対象	区民及び区内部	施策の目標	区組織における危機対応力の強化 犯罪被害の未然防止				
	成果目標	危機対応能力を向上させるため、職員の危機意識や知識の共有化を図る。そのため危機管理研修やセミナーを開催し、年間受講者数500人を目標とする。 空き巣被害を減少させる。19年度に発生件数を激減させた(年間385件)ことから、その成果を維持する。 犯罪発生情報メール登録者数の目標を16,000名とする(前年の1000名増)。 防犯診断実施世帯数を2,600世帯とする(前年の160件増)。						
国・都・区境(社会情勢、民意見等)	事件・事故に対する取り組みが注目されてきており、区の危機管理体制のさらなる充実を求める声が寄せられている。 新型インフルエンザの流行が懸念されており、新たな危機への迅速な対応が求められている。 警察OBによる安全パトロールや防犯カメラの設置などの対策により、空き巣被害を前年比で70%減とした。ただ、近時「振込め詐欺」等新たな犯罪も多発しており、その対策が求められている。							
施策分析・施策コスト(単位千円)		平成18年度		平成19年度		平成20年度		特記事項:
		実績		計画	実績	計画		
	事業費	35,975		73,011	65,607	84,350		
	(内)投資的経費等							
	(内)委託費	29,640		40,687	40,084	33,018		
	職員数(人) (常勤 非常勤)	4.50 1.00	7.00 14.00	7.47 14.00	6.00 14.00			
	人件費	43,600		102,760	107,055	93,620		
	総事業費(+)	79,575		175,771	172,662	177,970		
	(財源)国・都等からの支出金							
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)	/		/		117.0	1.3	
人件費比率	54.8		58.5	62.0	52.6		人件費 / 総事業費(単位%)	
施策活動分析指標	指標名	算式			単位	平成18年度	平成19年度	
	危機管理研修・セミナー				回	10	5	
	危機管理研修・セミナー				人	463	400	
	犯罪発生情報メール登録者数				人	14,000	15,000	
施策分析・協働等	建物防犯診断実施世帯数				世帯	2,446	2,440	
	協働等が実現している主な事業とその形態	危機管理研修・セミナー講師を、企業・NPO等に委託し、区の危機管理体制の強化に役立っている。 昼間のパトロールに加え、早朝の資源抜き取り防止・夜間の公園パトロールを併せて委託し、24時間・365日のパトロールを実施している。 防犯自主団体に対する活動支援 継続活動費の助成・研修会の実施を通じて防犯自主団体の継続的な活動を支援し、まちの防犯力を向上させている。						

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値		単位	目標値
		平成18年度	平成19年度		平成22年度末
	空き巣の発生件数		1,206	385	件
危機管理セミナー・研修の受講者数		463	400	人	500

施策を構成の状況	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	危機管理体制の強化 防犯対策の充実
		大きな成果を上げている事務事業	防犯対策の充実
		費用対効果の高い事務事業	危機管理体制の強化 防犯対策の充実
		見直すべき事務事業	
	新規事業	街角・駅頭防犯カメラの設置	

施策の総合評価	指標の変化	毎年、危機管理研修を実施しており、職員の間で危機意識や知識が根付いてきている。安全パトロールや防犯自主団体への支援を通じて、空き巣被害を激減させた。
	当面の達成状況	危機管理研修等を開催し、職員の危機意識を向上させた。空き巣被害を激減させた。
	政策への貢献度	研修の実施により、職員に危機意識と知識の共有化を図り、危機対応能力を強化した。また、安全パトロールや自主防犯団体の活動及び防犯カメラの設置などにより、「安全・安心のまちづくり」を推進した。

今後の施策の方向		○ 拡充	● サービス増	○ 改善余地なし	○ 効率化	○ 縮小	○ 統廃合
課題と見込み	「新型インフルエンザ対策」等の新しい危機に対応するため、研修の委託先を吟味する必要がある。また安全パトロールの委託先については、より柔軟で機敏なパトロール活動の向上を目指して活動の方法、方策を精査する必要がある。						
施策のあり方	これまでに作成された危機管理マニュアルを精査し危機に備える。また新型インフルエンザ対策等の新しい危機に対応していく。 安全パトロールの実施により、空き巣被害の発生を防止するとともに、「振込め詐欺」等の新しい犯罪被害を未然に防止するため区民に対する防犯意識の普及・啓発を行なう。						

二次評価	安全パトロール隊によるきめ細かなパトロールの実施や防犯自主団体への活動支援などにより、空き巣被害が前年度比で70%減となったことは大きく評価できる。一方、新型インフルエンザへの初動体制の再編強化をはじめ、根本的な解決に至っていない振込め詐欺や資源抜き取りなどへの実効性ある対策など、解決が迫られている課題も多い。今後も、庁内の体制を充実させるとともに、関係機関や地域との連携により危機管理体制の強化を図る必要がある。また、全ての施設での安全管理マニュアルの作成や「ヒヤリ・ハット情報」の共有の徹底を図り、施設の安全管理体制を強化する必要がある。
------	--

平成20年度 杉並区施策評価表

施策番号	74	施策名	区民と行政の協働		上位政策名	区民と行政の協働					
施策担当課	政策経営部区政相談課				関係課	企画課、広報課、地域課					
施策の概要	対象	一般区民、事業者、職員	施策の目標	自治基本条例の理念に基づいて、区民の知る権利の保障と説明責任を果たすとともに、すぎなみ「協働ガイドライン(指針)」に基づく区民と行政と協働の仕組みを整備・推進し、区民の参画と協働の区政を創造する。							
	成果目標	区政に関する情報が共有され、主催者である区民が自らの判断と責任の下に、区政やまちづくりに参画している。 区の施策や事業などの行政情報や地域のイベント情報、区民生活に密着した情報や区からのお知らせ・各種報告などを区民等に周知し、十分に理解していただく。 区政に関する区民の意向を把握し行政施策の基本資料とする。 区民参加型ウェブサイト「すぎなみ学倶楽部」を通して、杉並の歴史・文化と原風景を再発見し、地域に対する誇りと愛着を醸成するとともに、杉並の魅力を広く発信する。									
（き、区民意見等）	施策を取り巻く環境（社会情勢、国・都の動き）	区民の区政に対する期待や意見・要望は、社会状況の変化に伴い内容が複雑で多様化している。 インターネットの普及により、区ホームページを利用した意見・要望の割合が年々増え、既に全体の半数を超えている。 自治基本条例が施行され、重要な施策等の区民意見の提出手続き制度が定着し、区政と行政の協働の基盤構築が進展している。 情報の発信にあたっては、広報紙やホームページへの掲載だけでなく、メール発信、CD-ROMなど多様な媒体による提供方法が求められている。									
施策分析・施策コスト（単位千円）			平成18年度		平成19年度		平成20年度		特記事項：		
			実績		計画		実績				
	事業費		89,806		241,937		219,588			216,855	
	(内)投資的経費等		7,303								
	(内)委託費		76,430		213,050		190,961			179,777	
	職員数(人) (常勤 非常勤)		9.94		23.15		22.83			21.70	
	人件費		90,057		211,591		208,647			198,338	
	総事業費(+)		179,863		453,528		428,235			415,193	
	(財源)国・都等からの支出金		1,527								
総事業費伸び率 (計画比・実績比)		/		/		138.1		8.5			
人件費比率		50.1		46.7		48.7		47.8			
施策活動指標	指標名		算式				単位	平成18年度	平成19年度		
	区民等の意見提出手続の実施回数						回	6	10		
	広報紙発行部数						部	7,927,380	7,497,600		
	区民意向調査参加者数						人	1,246	1,268		
	番組更新数		番組更新数/年				本	88	38		
施策分析	協働等	協働等が実現している主な事業とその形態		「くらしのガイド」の発行 区民意向調査 すぎなみホームページの運営 区政モニター制度 すぎなみ学倶楽部		編集、発行、配布を委託で行なった。 調査の実施、分析を民間業者に委託 システム管理やデザインについて委託 区民から区政モニターを募集し、区政運営に対して意見・提案を受けている。 区民の番組の取材や執筆、運営委員会の参加					

施策分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値		単位	目標値
		平成18年度	平成19年度		平成22年度末
	区の審議会・懇談会に参加してみたいと思う区民の割合	50	56	%	70
	ホームページ訪問者数	3,484,522	4,751,777	件	6,500,000
	区民意向調査回答率(回答者÷調査対象者数)	82	78	%	80

施策を構成する状況	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	自治・分権の推進、区政の広報、広聴活動
		大きな成果を上げている事務事業	すぎなみ学倶楽部の運営
		費用対効果の高い事務事業	
		見直すべき事務事業	
	新規事業		

施策の総合評価	指標の変化	区ホームページのアクセス件数は毎年大幅に増加している。
	当面の達成状況	区の審議会・懇談会に参加してみたいと思う区民の割合が増えている。 区ホームページのアクセス件数は毎年大幅に増加している。 区民意向調査回答率はやや減少した。 すぎなみ学倶楽部の一月あたりの総ページビュー数は増加している。
	政策への貢献度	区民に対して多様な媒体による積極的な情報提供を通じて、杉並区の地域情報や区政に関する情報の共有化を進めている。また、区民の自治・分権の意識を高めるため、意見提出手続き、附属機関等への区民参加を促進し、区民と区政の協働に貢献している。

今後の施策の方向		○ 拡充	○ サービス増	○ 改善余地なし	● 効率化	○ 縮小	○ 統廃合
協働等の課題と見込み	<p>区民の自治・分権の意識が醸成されると、杉並区にふさわしい自治制度、地域内分権について調査・研究を区民と協働で行なうことができる。</p> <p>19年度「くらしのガイド」を民間事業者と協働で発行した。今後、事務処理を検討し協働を促進する。</p> <p>地域のNPOをすぎなみ学倶楽部の運営の担い手として育成し、運営委託を目指す。</p> <p>ITの活用については、区民が参加しやすいシステムや管理運営上の課題等を検討する。</p> <p>区民意見の提出制度をはじめ、意見要望を施策に反映させ、それらの状況を区民に公表しながら、区政と区民の協働を推進する。</p>						
施策のあり方	<p>区民との協働による区政運営を実現させるためには、これまで以上に迅速かつ的確に魅力のある情報を提供する仕組みが必要である。このため広報紙、ホームページ、すぎなみ学倶楽部の充実など、情報提供、媒体の整備に努め、区民が身近なところで必要な情報を入手できるような環境を確保していく。また、区民意見の提出制度をはじめ、自治基本条例に基づき、区民の自治・分権の意識を高め、区民と区政の協働を実現していく。</p>						

二次評価	<p>区民の参画と協働の区政を創出するため、概ね活動指標・成果指標の成果があがっている。特に区ホームページやすぎなみ学倶楽部へのアクセス数は大幅な増加傾向にある。</p> <p>今後はモバイル化している時代に合致した携帯電話の利用方法などを拡充し、さらに区民ニーズに応えることが重要である。また、審議会や懇談会に参加してみたいと思う区民の割合の増加に対して、現行の開催日時等の見直しを検討する必要がある。</p>
------	--

平成20年度 杉並区施策評価表

施策番号	75	施策名	創造的な政策形成と行政改革の推進				上位政策名	創造的で開かれた自治体経営				
施策担当課	政策経営部企画課						関係課					
施策の概要	対象の	事業	職員の	組織の	事務	事業	施策の	目標	時代と社会の変化に機敏に対応しながら、柔軟かつ効果的な政策形成を行うとともに、質の高い行政サービスを効率的に継続して提供することができる区政を実現する。また、すぎなみの魅力をより一層高め、区民が地域に誇りや愛着を持てるまちをつくる。			
	成果の	・意思決定システムの実効性の確保や、部の主体性の強化により、迅速な意思決定を図る。また、行財政改革については、『スマートすぎなみ計画』の第4次行財政改革実施プラン(平成20～22年度)に基づき、各部の主体的・自律的な取り組みを重視しながら、確実にその達成を図る。 ・「杉並行政サービス民間事業化提案制度」を着実に実施することにより、自治体経営改革を推進する。 ・すぎなみの魅力を高める施策を検討・実施し、区民の地域への好感度や愛着度の向上をめざす。										
国・都・区	境(社会情勢、環境の動き、民意見等)	本区においては、区の基本計画である「21世紀ビジョン」を実現するための具体的な計画である「すぎなみ五つ星プラン」(基本計画・実施計画)の着実な推進が求められている。 また、行政計画の実現を支える「スマートすぎなみ計画」(行財政改革大綱、行財政改革実施プラン)を策定し、区政運営の効率化に向けて行財政改革を推進しているが、区民ニーズの多様化を反映して、区政全般に対してさまざまな要望も寄せられる。 区政運営の効率化については、事業効果の検証や支出の適正化に向けた取り組み等、チェック機能の充実が求められており、多くの自治体が行行政評価制度を導入している。今後は効果的な評価のあり方を検討する傾向に進むとみられる。										
施策分析 ・ 施策コスト(単位千円)	区分	平成18年度		平成19年度				平成20年度		特記事項:		
		実績		計画		実績		計画				
	事業費	13,493		30,340		19,827		24,178				
	(内)投資的経費等											
	(内)委託費	1,697		12,093		8,384		8,669				
	職員数(人) (常勤 非常勤)	9.79	0.58	9.59	1.00	10.75	0.80	8.39	0.00			
	人件費	90,339		90,423		100,470		76,685				
	総事業費(+)	103,832		120,763		120,297		100,863				
	(財源)国・都等からの支出金											
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)	/		/		15.9		16.5				当該年度 総事業費 / 前年度 総事業費 (単位%)
人件費比率	87.0		74.9		83.5		76.0		人件費 / 総事業費 (単位%)			
施策活動分析指標	指標名	算式				単位	平成18年度	平成19年度				
	行財政改革実施プラン項目数					項目	106	113				
	経営会議・政策調整会議付議議案件数					件	288	232				
	事務事業評価の評価対象件数					件	869	857				
施策分析 ・ 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態				・行政評価について、有識者5名からなる、外部評価委員会を開催し、評価表や評価システム全般に対する意見をいただいている。 ・平成19年度から、「すぎなみの輝き度向上」の取組みとして、女子美術大学とでデザインに係る連携協働に関する協定を締結し、重要な施策・事業等に係るポスターデザインの作成を委託している。							

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値		単位	目標値
		平成18年度	平成19年度		平成22年度末
	区民の区事業・サービスに対する満足度 (区民意向調査「とても満足」「まあ満足」の割合の合計)	67.0	75.3	%	80.0
	事務事業評価表で、施策への貢献度「大」とした事業の割合	75.6	80.4	%	81.0
	職員定数の削減数 (平成13年度以降の累計)	667	745	人	1,000

施策を構成の状況	重点事業に位置付けられる事務事業	区政経営改革の推進
	大きな成果を上げている事務事業	区政経営改革の推進 区政運営の総合調整
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	
新規事業		

施策の総合評価	指標の変化	<ul style="list-style-type: none"> 区民の区事業・サービスに対する満足度については、例年約7割の数値を示している。これは、区民から一定の評価を得ているといえるが、不満に感じている区民の意見にも十分耳を傾ける必要がある。 職員定数の削減数は、目標にむかって毎年着実に取り組んでおり、平成19年度までに745人を削減した。
	標当の達成の成果状況	<ul style="list-style-type: none"> 経営会議・政策調整会議を定期的で開催し、区政運営上の重要事項や課題について議論することにより、情報の共有化及び迅速な意思決定を図ることができた。 行財政改革については、第3次行財政改革実施プラン(17～19年度)を着実に推進し、職員定数の削減も順調に進めることができた。 行政評価では、第三者機関である外部評価委員会の意見を聴きながら、全事務事業評価と政策・施策評価を実施した。また、区民アンケートでは、郵送方式に加え、インターネットによるアンケートを試行し、一層の区民参画を図った。
	政策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価の結果や行財政改革の取り組み状況を公表し、区民に対する説明責任を果たすことにより、開かれた区政の実現に貢献した。 行財政改革や行政評価を推進することにより、区民への説明責任の向上とともに、職員のコスト意識が高まり、効率的な行政運営に貢献した。 当該施策は政策を支えるための会議や内部管理的事業を内包しており、施策の着実な実行により、政策へ貢献している面も有している。

今後の施策の方向	○ 拡充 ● サービス増 ○ 改善余地なし ○ 効率化 ○ 縮小 ○ 統廃合
課題と見等のみ課	引き続き協働推進に努めるとともに、サービスの質の向上とサービスに関する管理・監督の実効性を確保することが求められている。
施策のあり方	<ul style="list-style-type: none"> 「行政改革大綱及び第4次行政改革実施プラン(20～22年度)」に基づき、協働・民営化の推進及び行政サービス向上を図るとともに、自治基本条例の見直しなどにより、更なる自治体経営改革の推進を図る。 20年度予算から、予算・決算・行政評価の事業単位を統一した。今後、行政評価表を経営報告書の資料として有効に活用していき、さらには、行政評価を政策の選択の際の判断材料として活用するため、経営報告書の内容などの検討を進め、効率的で質の高い行政を実現するとともに、区民への一層の説明責任を果たしていく。 平成14年度から始まった「五つ星の区役所運動」は、大きな成果を上げてきたが、すでに6年が経過し見直しの時期を迎えている、これまでの運動の進め方について検証し、改善することが必要である。

二次評価	区民の区事業・サービスに対する満足度が、例年7割の数値を示していることは、杉並らしい創意工夫に富んだ取り組み等が、区民の評価を得ているものと考えられる。第3次行財政改革実施プランで掲げた「経営改革」「財政健全化」「職員定数の削減」の3つの目標もほぼ着実に達成しており、今後は、小さな区役所をめざし、第4次行財政改革実施プランの推進に取り組み、行政評価や民間事業化提案制度の実施方法の見直しなども行いながら、より一層の自治体経営改革を進めていく必要がある。
------	---

平成20年度 杉並区施策評価表

施策番号	76	施策名	財政の健全化と財政基盤の強化				上位政策名	創造的で開かれた自治体経営			
施策担当課	政策経営部財政課					関係課	区民生活部課税課、納税課				
施策の概要	施策の対象	その他	施策の目標	区税を中心とした自主財源を確保し、区民福祉の増進を図る行政施策を自律性をもって実現できる財政基盤を確立する。							
	成果目標	収支の均衡を図り、財政変動に耐えうる弾力性のある財政運営を行うため、以下の目標を設定する。 1. 財政構造の弾力性を高める(22年度までに経常収支比率を80%以下とする)。 2. 区税を中心とした自主財源を最大限確保し、自主財源比率50%を確保する。 3. 財政収支において実質収支を確保し、安定した財政運営を継続させる。									
国・都の動き、区民意見等	日本経済は、企業収益の減少や消費マインドの悪化などにより足踏み状態にあり、先行きアメリカの景気後退懸念や原油価格の動向等から、景気の下振れリスクが高まっている。この結果、20年度の区税収入は、区民所得の減少や税制改正等による減収が見込まれるものの、納税義務者数の増が見込まれることから、増収となる見込みである。法人二税をめぐる地域間の税源偏在問題や税制改正の動向など、今後の区財政を取り巻く環境は、依然として不透明であり、引き続き慎重な財政運営が求められている。										
施策分析 ・ 施策コスト (単位千円)	区分	平成18年度	平成19年度				平成20年度		特記事項:		
		実績	計画	実績	計画	計画					
	事業費	241,451	22,011,515	21,880,098	12,401,187						
	(内)投資的経費等	0	0	0	0						
	(内)委託費	44,969	54,462	46,492	162,718						
	職員数(人) (常勤 非常勤)	127.44 5.20	118.19 10.90	125.60 10.90	115.85 18.90						
	人件費	1,169,323	1,110,447	1,178,175	1,111,220						
	総事業費(+)	1,410,774	23,121,962	23,058,273	13,512,407						
	(財源)国・都等からの支出金	2,253,254	1,279,055	1,397,747	1,308,316						
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)			1,534.4	41.6	当該年度 総事業費 / 前年度 総事業費 (単位%)					
人件費比率	82.9	4.8	5.1	8.2	人件費 / 総事業費 (単位%)						
施策活動分析指標	指標名	算式			単位	平成18年度	平成19年度				
	区税収納率(現年課税分)	区税現年収入済額 / 区税現年調定額			%	98	98				
	区税収納率(滞納繰越分)	区税滞納収入済額 / 区税滞納調定額			%	27	34				
	自主財源比率(一般会計)	自主財源額 / 収入済額			%	52	55				
施策分析 ・ 協働等	特別区民税・都民税賦課事務、軽自動車税賦課徴収事務 民間企業及び公益法人に対する業務委託 協働等が実現している主な事業とその形態										

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値		単位	目標値
		平成18年度	平成19年度		平成22年度末
	経常収支比率=経常的経費充当の一般財源額/(経常一般財源額+減税補てん債+臨時財政対策債)。なお、()は、減税補てん債を一括償還せず、借り替えた場合の割合(実質的な経常収支比率)。	72.3 (72.3)	77.5 (77.5)	%	80.0
	特別区債残高	518	384	億円	80億円以下
	減税補てん債の当該年度発行額	0	0	億円	発行しない

施策を構成の状況	重点事業に位置付けられる事務事業	特別区民税・都民税賦課事務、特別区民税・都民税徴収整理事務
	大きな成果を上げている事務事業	
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	予算編成事務、軽自動車税賦課徴収事務
新規事業		

施策の総合評価	指標の変化	一般財源の根幹である区税収入は、9年度の633億円から16年度の535億円に大きく減収となったが、18年度は638億円と対前年度15.8%の増となり、9年度水準まで回復した。これに連動し、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、11年度の94.1%をピークに、その後の行財政改革による財政健全化に取組んだ結果、15年度は83.0%に改善した。16年度は、7年度に起債した減税補てん債(55億円)の一括償還により起債残高が大幅に削減された反面、比率は88.4%に上昇したが、引き続き財政健全化を進めた結果、17年度は78.0%、18年度は72.3%、19年度は77.5%といずれも22年度末の目標値である80%を上回る比率となった。
	標当の達成成果目	1.財政構造の弾力化向上の目標について、経常収支比率は、77.5%となり22年度の目標値80%を上回り達成した。特別区債残高は、減税補てん債の繰上償還などにより前年比134億円減となり、22年度の目標に向け順調に推移している。減税補てん債の発行は前年に引き続き取り止めた。 2.自主財源比率は、55.1%と前年度の52.0%を3.1ポイント上回り、目標の50%を確保した。 3.実質収支比率は、7.1%となり、前年度の7.5%に比べ0.4ポイント減となった。
	政策への貢献度	「創造的で開かれた自治体経営」を実現するためには、自律し、安定した財政基盤の存在が不可欠である。そのために、基幹税である特別区民税等各種徴収金の適正な賦課を行う一方、収納率の向上・歳入の確保に努めることにより自主財源比率の向上を図った。また、減税補てん債は発行を取り止める一方、繰上償還により特別区債残高の縮減を進め、弾力的で健全な財政運営の実現に貢献した。さらに、財政情報の公表を進め、区の説明責任を果たし、区政の透明性の確保・向上を推進することで、開かれた自治体経営の実現に向け貢献した。

今後の施策の方向	○ 拡充 ○ サービス増 ○ 改善余地なし ● 効率化 ○ 縮小 ○ 統廃合
課題と見込み	緊急課題への対応のための迅速な意思決定や、税の徴収などの公権力の行使の部分が大きく、協働の難しい分野となっているが、20年10月からは特別区民税等の収納対策として、民間委託による納付センターを設置する予定である。財政分析や軽自動車の申告業務など外部委託のできる業務については、既に実施済みであり、今後も、区民税賦課事務の委託業務の拡大等について、他課とも連携して研究を進める。
施策のあり方	区の財政状況は、景気や税制改正、都区財調制度の見直しなど国や都の動向の影響もあり、今後も予断を許さない厳しい状況が継続すると見込まれる。このような中、財政の健全化と財政基盤強化のために、賦課・徴収・財務会計にかかる各種システムの再構築、協働化や委託事業の拡大、他課との連携強化など内部事務の効率化・経費削減の取組みを一層推進する一方、適正な税の賦課と滞納処分の強化・迅速化を進め自主財源の増収を図るなど、歳入確保に引き続き努めていくことが必要である。

二次評価	区税の減収が予測される中、現年分はもとより滞納繰越分の収納率を向上させると共に、区債発行の取り止めや区債残高の削減を図るなど強固な財政基盤の確立のために取り組んでいる点は評価できる。今後においても学校などの公共施設の更新や少子高齢化に伴う社会福祉施策等、多様な行政需要に的確に応えていかなければならない。そのためには、既存の施策の見直しや人件費等のコスト削減等、行政運営の更なる効率化と共に当該施策を着実に進めるなど一層の財政規律に努めていく必要がある。
------	---

平成20年度 杉並区施策評価表

施策番号	77	施策名	区民に身近で開かれた行政運営				上位政策名	創造的で開かれた自治体経営			
施策担当課	区長室広報課					関係課	区政相談課・総務課・区民生活部管理課				
施策の概要	対象の	区民一般	施策の	情報の公開と適正な行政手続などにより透明度の高い区政運営を行い、区民の知る権利の保障と説明責任を果たすとともに地域の諸問題を、区民が自らの問題として考え、解決に向け合意形成を図ることのできる地域社会づくりをめざした、協働による区政運営を目指す。							
	成果の	透明な区政の実現で区民の知りたいことに適切に回答し、区民の要望を政策に取り入れる努力を継続することにより、区政に対する信頼を高めるとともに、区民の区政への参加の促進といった協働の実現を図っていく。今後予定されている情報公開システムの実施準備やコールセンターの利用数増により、区民の多様な意見を聞き、協働による成果と課題の整理を行う。									
国・都の動き、区民意見等	施策を取り巻く環境(社会情勢、区)	区民の区政に対する期待は、少子高齢化の影響や区民の価値観の変化などにより複雑化・多様化している。一方、電子情報システムの技術の進展により、区民が自己に必要な情報を区に対して要求する際に、対応の的確性はもちろん、即時性も強く求められている。									
施策分析 ・ 施策コスト(単位千円)	区分	平成18年度		平成19年度				平成20年度		特記事項:	
		実績		計画		実績		計画			
	事業費	202,817		194,372		180,334		240,050			
	(内)投資的経費等	0		5,681		6,866		5,681			
	(内)委託費	134,565		128,517		121,230		130,483			
	職員数(人) (常勤 非常勤)	25.79	3.00	13.75	5.52	16.41	5.52	13.30	6.52		
	人件費	242,148		140,965		165,278		139,622			
	総事業費(+)	444,965		335,337		345,612		379,672			
	(財源)国・都等からの支出金	20,785		20,314		15,033		19,734			
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)	/		/		22.3		13.2			当該年度 総事業費 / 前年度 総事業費 (単位%)
人件費比率	54.4		42.0		47.8		36.8		人件費 / 総事業費 (単位%)		
施策活動分析指標	指標名	算式				単位	平成18年度	平成19年度			
	情報公開等請求件数					件	273	190			
	コールセンター利用数					件	127,186	228,641			
施策分析 ・ 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態		委託・・・コールセンターの運営 協働・・・各種統計調査、団体による区民相談の実施								

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値		単位	目標値
		平成18年度	平成19年度		平成22年度末
	コールセンター1日あたり利用数	348	626	件	728
	区政相談課における法律・くらし等の区民相談者数	5,576	5,599	件	6,000
	情報公開、自己情報公開率	90	91	%	90

施策成果分析指標	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	情報公開・個人情報保護制度、各種統計調査
		大きな成果を上げている事務事業	情報公開・個人情報保護制度・コールセンター運営
		費用対効果の高い事務事業	
		見直すべき事務事業	
新規事業			

施策の総合評価	指標の変化	情報公開は、請求件数が横ばい状況ではあるが、これは全部公開可能な情報を「提供情報」に切り替えたためであり、今後の情報公開システムの稼動に伴い、請求件数が増加する見込みである。また、コールセンターは利用件数が急増しているが、18年2月に開設し、19年はPR等により区民の認知度が高まったことによる影響が大きい。
	標当の達成状況	情報公開については、制度の適切な運用に努めることはもちろん、公開可能案件については、制度の形式にのみ左右されることなく、適切に情報提供を行うように努めている。さらに21年度以降実施予定の情報公開システムの実施に向けて引き続き準備を進める。
	政策への貢献度	区民に対し、多様な媒体により積極的に情報を開示することで、区民の知る権利を保障し、公正で開かれた区政運営と協働による区政運営に大きく貢献している。

今後の施策の方向		○ 拡充	● サービス増	○ 改善余地なし	○ 効率化	○ 縮小	○ 統廃合
協働等との見込み	協働等については、現在までに可能な範囲で行ってきている。今後についても、事務の見直し等を積極的にすすめ、さらなる協働のありかたを模索する。						
施策のあり方	区民とのパートナーシップに基づく区政運営を実現させるため、今後もこれまで以上に開かれた行政運営に努めていく必要がある。とりわけ、今後土日開庁の実施等により区民のニーズに即した相談体制等の充実を図るなど、より身近で開かれた区役所づくりを着実に推進していくことが大切である。						

二次評価	<p>横ばいとなっている相談件数は、本庁土日開庁に伴い、区政相談課と保健福祉部管理課保健福祉相談係の相談業務を統合し、土日を含めて実施することにより、機会や機能の拡充が図られ、件数の増加が見込まれるが、実施後の状況を踏まえ、体制や所管課との連携について改善を図る必要がある。</p> <p>情報公開件数は減少傾向だが、これは公開可能な情報を積極的に提供していることによると考えられ、今後とも積極的な提供が求められる。一方で、情報公開システムの稼動により、公開請求の利便性を高めていく必要がある。</p>
------	---

平成20年度 杉並区施策評価表

施策番号	79	施策名	地域と行政の情報化			上位政策名	地域と行政の情報化		
施策担当課	政策経営部 情報システム課					関係課			
施策の概要	対象の	区職員	施策の	創造的で開かれた自治体経営を目指し、行政サービスの向上と区民との区政情報の共有のため、ITを活用して行政情報化を推進する。					
	成果の	行政内部の情報共有化を進め業務の効率化・省力化を図るため、ネットワークの基盤整備を行うとともに、パソコンを設置し、情報収集・発信の拡大、施策決定等情報の活用を図る。 システム開発や運用を効率化させるとともに、民間の高度な知識を活用しつつ情報システムの最適化を図る。							
国・都の動き、区民意見等	施策を取り巻く環境(社会情勢、環境)	<p>国は、平成19年3月に「新電子自治体推進指針」を策定し平成22年度までに利便・効率・活力を実感できる電子自治体を実現している。</p> <p>また区では、21世紀ビジョンの実現のためITを活用し、高品質なサービスの提供、区民との情報共有の拡大や協働の充実、業務の生産性の向上等を進め、質の高い行政運営の実現を図っている。</p> <p>一方、インターネットの普及に伴い、マルチアクセスサービス(申請や届出等居住地原則を緩和して行うサービス)を始めワンストップやノンストップ等、サービスの利便性とスピードが求められてきている。加えてITの活用・拡大は、新たな情報セキュリティの対策が世界的にも必須事項となっている。</p>							
施策分析 ・ 施策コスト(単位千円)	区分	平成18年度	平成19年度		平成20年度	特記事項:			
		実績	計画	実績	計画				
	事業費	2,220,345	2,551,719	2,480,960	2,478,140				
	(内)投資的経費等	19,464	13,680	11,327	1,000				
	(内)委託費	1,112,525	1,439,945	1,382,335	1,320,533				
	職員数(人) (常勤 非常勤)	37.14	36.00	39.19	38.00				
	人件費	336,488	329,040	358,197	347,320				
	総事業費(+)	2,556,833	2,880,759	2,839,157	2,825,460				
	(財源)国・都等からの支出金	0	0	0	0				
総事業費伸び率 (計画比・実績比)			11.0	1.9	当該年度 総事業費 / 前年度 総事業費 (単位%)				
人件費比率	13.2	11.4	12.6	12.3	人件費 / 総事業費 (単位%)				
施策活動分析指標	指標名	算式			単位	平成18年度	平成19年度		
	電子計算機総使用時間				時間	62,610	71,897		
	パソコン設置台数				台	2,660	2,734		
施策分析 ・ 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態		電子計算組織維持管理:委託 ネットワーク運用(行政情報化ネットワーク構築・パソコン設置):委託						

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値		単位	目標値
		平成18年度	平成19年度		平成22年度末
	端末装置の使用状況		40,225,223	42,091,429	回
グループウェア操作が可能になった職員及び部課数(I D数)		4,750	4,750	人	

施策事業を構成の状況	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	ネットワーク運用(行政情報化用ネットワーク構築・パソコン設置)
		大きな成果を上げている事務事業	
		費用対効果の高い事務事業	
		見直すべき事務事業	
	新規事業		

施策の総合評価	指標の変化	情報化基本方針・アクションプランに基づき、ITを活用した業務遂行基盤を整えるため、必要な職員一人一台のパソコン配備がほぼ完了した。 また、配備済のパソコンについても、適時入れ替えることにより、操作環境の改善を図った。
	当面の達成状況	ネットワークの基盤整備については、ネットワークの暗号化、データの持ち出し制御やサーバ室拡張に伴う監視カメラ・入退室管理装置の設置等安全対策を実施した。 また、庶務事務システム、地理情報システム、財務会計システムの構築により従来、主に紙ベース又は専用端末で行われていた処理についても情報化が図られた。
	政策への貢献度	グループウェアの導入から全庁的なネットワーク利用による情報共有化は確実に進んでおり、一人一台パソコン体制により、SwitchPCを利用しての情報共有化、意思決定の迅速化、業務の効率化、紙資源の節約等、区の諸施策への貢献度は極めて大きい。

今後の施策の方向		○ 拡充	○ サービス増	○ 改善余地なし	● 効率化	○ 縮小	○ 統廃合
協働と見込み	ネットワーク機器の保守や設定変更、障害対策作業等の委託については、サービスレベルアグリーメント(SLA)の締結等により委託の品質や進捗を明確にしている。 ホストシステム運用業務の委託については、柔軟性、迅速性を考慮し段階的に引き上げるが、システムの最適化を図り、実現した段階で再度アウトソーシングのあり方について検討する。						
施策のあり方	情報化基本方針・アクションプランに基づき、着実に行政情報化を進める。						

二次評価	ネットワーク基盤の整備、パソコンの配備など、行政の情報化は着実に進んでいる。 システムの開発・運用にかかる委託経費は多額であり、総事業費に占めるウエイトも高い。こうした中で、委託業務の内容を費用対効果の面から十分に検証し、一層の適正化・効率化を進める必要がある。そのため、セキュリティ対策も含め、職員のシステムマネジメント力が求められ、情報化アクションプランに基づき計画的に人材を育成する必要がある。
------	---

